

令和6年度 第3回 全国副会長研修会記録

会 場 ピアザ淡海
2 F 会議室 206
時 間 9時00分～11時20分
集 合 8時50分

開 会 (9時00分)

司会進行 副会長 伴 英子

- 1 開 会 近畿ブロック全国副会長 石田 和三
2 会長 挨拶 会 長 大関 浩仁

- ・書籍発行に向けた資料提供のお願い
- ・スポーツ庁からのお願いについて

- 3 第3回全国理事研究・研修協議会(滋賀県) 実行委員長 挨拶 東條 和徳

4 来賓紹介

文部科学省 初等中等教育局 特別支援教育課 特別支援教育調査官 加藤 典子 様

独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所 情報・支援部

学校教育支援・連携担当総括研究員 滑川 典宏 様

同 研究員 平沼 源志 様

5 議 事 (9時05分)

議事進行司会 副会長 井上 貴雅

- (1) 令和7年度 会長候補の選出について推薦委員会より報告 副会長 玉野 麻衣

- (2) 第3回 全国副会長研修会「課題」について

<1>主題設定の理由 会 長 大関 浩仁

[課題 1] 「校内体制づくりと人材育成のアイデア」

[課題 2] 「特別支援教育に関する管理職対象研修会のテーマと概要」

<2>課題について報告(各ブロックより8分以内)

※別紙 掲載

- ・北海道ブロック 札幌市立新発寒小学校 校長 佐々木一好
- ・東北ブロック 盛岡市立米内小学 校長 杉本 光生
- ・関東甲信越ブロック 群馬県前橋市立城南小学校 校長 福田 隆一
- ・東海北陸ブロック 金沢市立中村町小学校 校長 松井 知佳子
- ・近畿ブロック 京都市立岩倉南小学校 校長 石田 和三
- ・中国ブロック 広島市立伴小学校 校長 堤 信之
- ・四国ブロック いの町立神谷小中学校 校長 田中 茂樹
- ・九州ブロック 宮崎市立宮崎東小学校 校長 森山 聖一

<3>近隣ブロックと意見交換(15分)

《休憩》

6 指導講評

- ・文部科学省 初等中等教育局 特別支援教育課 特別支援教育調査官 加藤 典子 様
「校内支援体制づくりと人材育成」 ※資料のスライド 別紙 掲載
- ・独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所 情報・支援部
学校教育支援・連携担当 研究員 平沼 源志 様
R5～R7 年度重点課題研究 ※資料のスライド 別紙 掲載
「共生社会の担い手を育む教育に関する研究」 ～障害理解教育の検討を中心に～

7 連絡事項

- 令和6年度 調査報告書について 副会長 小林 繁
- 第3回全国理事会、第3回全国ブロック会の担当について

8 閉会

東北ブロック副会長 杉本 光生

【連絡事項】

※11時30分より、「第3回全国理事会」「第3回全国ブロック会」を行います。 2階 会議室 207

第3回 全国副会長研修会

課題について報告

各ブロックより

課題についての報告 北海道ブロック

札幌市立新発寒小学校 佐々木一好

[課題 1] 「校内体制づくりと人材育成のアイデア」

主に校内体制づくりに関すること

○教員や保護者への支援

- ・コーディネーターが能力を発揮できるよう、悩みを傾聴し、可能な支援を行う。
- ・保護者対応などで問題が生じた際は、管理職も対応を行う。
- ・学級の担任が、コーディネーターに相談しやすい環境や雰囲気づくりに努める。そのために、互いの情報提供について、日頃より努めるよう指導する。
- ・専門性の高い関係機関と連携を図り、このことにより教員を支援できるようにする。

○個に応じた指導が必要な児童(気になる児童)に特化した学級交流会(出席者は全職員、支援員など町費職員も含む)を年間複数回(今年度は4回)実施する。このことにより、担任一人に背負わせないサポート体制と支援のアイデアを広げることができる。

○校内の特別支援委員会を中心に年2回の交流会を持ち、全職員で特別支援教育の視点に立った指導体制を確立している。

○保護者との連携

校内に保護者窓口となるコーディネーターを位置付け、担任と連携して保護者とのコミュニケーションを密にし、家庭での支援と学校での支援が一貫して行える体制を構築する。

○学校経営のグランドデザインに「特別支援教育の充実」に関する具体を位置付け、「子ども一人一人の困りからの発想」「複数体制での観察や支援」「特別支援学級との連携」「保護者により添った伴走」に取り組んでいる。

○特別支援教育は特定の教員だけでなく、学校全体で取り組むべき課題として学校経営方針の位置付け、全教職員が特別支援教育の重要性を理解し、組織的・協働的に取り組む体制を構築する。

○支援体制のマニュアル化により支援方法や支援時の留意点、突発的な問題に対する対策などを明文化。教員がサポートに入る際、迷わず対応できるよう、事例集や対応マニュアルを整備。

○特別支援 Co の具体的な業務内容や役割を校内で共有し、普通学級・特支学級の担任が1人で抱え込まず、コーディネーターを介して組織的な指導体制が構築できるよう工夫している。また、特別支援学級担当については、週に一度全員で情報共有、指導方針の確認などを行う打ち合わせを行なっている。

○特別支援学級のみならず通常の学級にも柔軟な授業体制づくりを目指し、子どもの実情に即したカリキュラム編成や教科担任制の導入による特別支援教育への理解促進に取り組んでいる。

- 児童生徒の教育的ニーズの実態に応じた指導体制の構築
 - 児童生徒の障がいの状況、学年、発達段階等を考慮した学級編成、交流学級の選定、指導教員の割り当て、支援員の配置など、特別支援が必要な児童生徒のニーズに応じた適切な支援体制を構築する。
- 心理的安全性を高める工夫、生活環境づくりを目指し、ICTの積極的な活用（学びの場面での活用、職員間の情報共有のために）、インクルーシブ教育を進める交流学級参加、校内教育支援センターの常設、を活用している。
- 複数免許を有する教育が豊富に在籍する強みを生かして、特別支援学級在籍児童生徒の授業を専門教科教員が指導できるよう週案を工夫。

- 特別支援教育コーディネーターの複数任命
 - ・異動が宿命である教員集団において、持続的で効果的なCO活用のためには、スムーズな引き継ぎも重要
- 学校規模に応じて必要な人数の Co を選任し、校内体制に位置付ける。複数体制の場合は、役割分担を計画にし、専任（フリー）の Co を中心とした校内支援チームを設置する。

- 個別支援計画の作成と共有
 - 特別支援が必要な児童生徒一人ひとりに対して、個別支援計画を作成し、児童生徒の特性やニーズ、目標、具体的な支援方法を特別支援学級担当者と通常の学級担任が共有し、連携して支援に当たる体制を構築する。
- 「個別の指導計画」を作成する際に授業担当教員も関わるなど、全職員が関わる体制を構築。
- 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の共有と全職員による観察意識向上
- 全児童の「個別の指導計画」を作成。

- 小中連携の強化
 - ・児童の特性やニーズを中学校側が把握するための実態交流、情報提供および小学校訪問
 - ・小中連携の日の設置、部会構成の工夫
- 地域内に存する支援学校や高等養護学校との連携強化
 - ・定期的な学校訪問や職員研修に支援学校や養護学校職員の招聘
 - ・子ども同士の交流、保護者への情報提供

- 関係機関との連携
 - 校内に教育委員会やスクールカウンセラー、福祉施設、専門機関等との窓口とな

るコーディネーターを位置付け、必要なリソースや情報を活用し、多様な支援を可能とする体制を構築する。

- 人事異動において同じ町内の高等養護学校から、小学校・中学校にそれぞれ1名の転入を受け、より専門的な視点や高等養護学校とのつながりをより強化できた。
- 支援学校などに具体的な児童生徒の支援のあり方について相談し、校内体制づくりを行っている。

○環境整備

特別支援学級内のレイアウトや教材の工夫、静かな学習スペースの確保など、物理的な環境を整えることで、特別支援教育を受ける児童生徒が安心して学べる校内環境を整備する。

- 日常から全校児童生徒の様子を把握し、共通理解を図るために、通級指導教室担当が他の学級の補欠授業に入る。

主に人材育成に関わること

- 特別支援教育に関する研修への受講奨励している。専門性を高めることで、本人の強みとなることを常に話す
- 管理職を含め特別支援教員免許の取得を奨励するとともに、特別支援学級担当に限らず、特別支援教育に関する校外研修への積極的な参加を促進。
- 他校の公開研究会に参加させる。(コロナ禍で他校の先生の授業を観たことのない先生が多い)
- 校外の研修への参加を奨励するとともに、参加しやすい環境を整備する。
- 市特研研究大会の実施(道教育大学釧路校 田中雅子准教授による講演)
- 市特研ブロック研修会・交流会の実施(中学校区)
- 市特別支援教育コーディネーター地域ブロック会議の開催(校内支援体制および支援の具体についての情報交流と研究協議)
- 遠隔での研修を活用しながら、管理職も含め、特別支援教育について研修に参加した時は、参加報告を行い全体に還元している。遠隔での研修が増えたことで参加しやすくなっている。
- 教育局、市教育委員会等の人材育成事業、相談活動の活用
 - ・学校要請による学校教育指導訪問の実施。子どもの困りが大きなケースでは、教師側の迷いや悩みも大きい。スーパーバイザーに実際に教室での活動、支援の様子を参観後、助言や指導をいただける機会(研修)を設定
 - ・専門的知識を持つ職員の話聞く機会をつくるため、特セン(札幌市宮の森)に講師の依頼をしている。

- 市に特別支援教育担当主幹が配置されており、市内管理職や特別支援コーディネーターを対象とした理論研修が行われている。また、担当主幹は、各校の要請を応じて児童生徒の観察、発達検査等の実施・分析・結果についての解説、保護者面談の同席なども行い、各校の特別支援教育の向上に寄与している。
- 北海道特別支援教育センター職員を招いて校内研修を実施
- 外部講師を積極的に活用して校内研修の充実を図っている。
- 近隣の高等養護学校に協力してもらい、校内研修にアドバイザーとして教諭を派遣してもらっている。
- 校内研修の充実を図る。知識やスキルが校内でとどまらないよう、外部講師の招聘も視野に入れる。
- 校内メンター研修での専門的知識の伝承や悩みの共有
 - ・少人数での研修として話をしやすい雰囲気や自校の特別支援教育に主体的に関わろうとする意識の醸成
 - ・特別支援学校教諭の免許状取得に向けた呼び掛けと取得しやすい環境整備
- 若手教員を対象としたミニ研修を実施し、学級経営や教科指導、生徒指導等に関する目標を持たせた。次の研修では、評価・改善について扱う。
- 管理職が発達特性等についてのミニ研修資料を配付するなどして、「困った生徒」から「困っている生徒」として認識できる意識づくりを行っている。
- 校内研修における「特別に配慮が必要な生徒」の具体的な手立てと理論研修

- 初任段階で1年、10年間で2年を目安に特別支援学級担任を経験するよう校内人事を工夫。
- 経験豊富な教員と若手教員の二人体制にし、OJTとして様々な業務に取り組みさせている。
- 特支担当者は固定しない校内人事を行っている。
- 校内人事において初任層の特別支援教育部会への配慮

- 学校経営方針の重点として特別支援教育を掲げる。明確に位置付いていることにより、教職員一人一人の意識が高まり、それが組織的になる。
- 支援学級部会程度でよいので、経験の浅い教師が、経験豊富な教員と話すことができる場を定期的に設定できているか確認する。
- 特別支援の免許を所持していない教諭が担当することも現状まだあり、免許を有し、特別支援教育に長く関わってきた教諭を中心に、校内での支援体制を強化している。
- コーディネーターを中心とした校内支援委員会を定例化(月1回)
- 特別支援学級と通常学級に在籍する児童生徒の理解、教員同士の相互理解を図ることを目的に、特別支援学級及び通常の学級での指導において「年間を通した授業交換」「単元での授業交換」を行って指導力の向上を図っている。

- 学級経営スキルアップカードを作成し、毎日、毎週、そのカードのお題をクリアできるように業務にあたる。日々の成長に繋がる。
- 特別な環境下の学校なので、特別支援在籍生徒が全校生徒の55%に当たる。そのような環境下なので、必然的に授業には複数教員がいるチームティーチング的な状況下にある。教職員が協働的に業務を行う体制があり、特別支援教育に関する知識を共有している。
- 通級設置を目指す学校が増えてきている一方で、通級担当としての経験や知見を持った教諭が少ない。今後、通級担当の知見・技量を身につけていく研修が必要と考える。
- 人事評価制度に基づく面談時の対話による研修促進
 - ・プラントによる研修履歴の記録促進、特別支援に関するさまざまな講座・オンライン配信の情報提供
 - ・外部講師を招聘した校内研修の実施に向けて
 - ・校内研究授業で特別支援学級の授業の公開、研究協議
 - ・定期的な特別支援学級担当者打合せの中での具体的指導の協議
 - ・教育支援委員会での事例に基づく交流、具体的指導方法や対応の協議
 - ・特別支援学校と連携した校内指導体制への指導、助言
 - ・スクールカウンセラーと連携した教育相談、情報交流、ケース会議の在り方
 - ・コーディネーター研修会、各種特別支援教育研修会への積極的な参加を促す
 - ・市教研特別支援教育班への所属と研修の促進

[課題 2] 「特別支援教育に関する管理職対象研修会のテーマと概要」

- 教員の資質向上
- 教職員の専門性の向上
- 特別支援教育に係る校内体制づくり
- 支援体制を確立する校長のマネジメントの推進
- 校長のリーダーシップと学校経営
- 学びのユニバーサルデザインについて
- 効果的な指導計画や支援計画
- 一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場を保障する指導・支援
- 集団への不適応、不安をもっている発達障がいとその周辺領域の児童生徒理解
- 子どもの将来を見据えた学びの場を保障する指導・支援体制の整備の推進
- 「配慮を要する児童生徒の指導・支援の在り方

～行動論と認知論に基づく指導・支援～

- SSWを講師に招き、「不登校理解と保護者理解」についての講演
- 小中一貫教育の取組「通常の学級における気になる子供や配慮すべき子供への手立て」
(道立特別支援教育センター研究員を講師に招き、町内全教員を対象とした研修会)
- 町内全教員を対象とした研修会を長期休業中に実施している。(※R5は、教育局の特別支援SVを招き、「特別な教育的支援を必要とする児童生徒の理解の在り方と支援の工夫」についての講演を行った。)
- 町内全教員を対象とした研修会を年2回実施している。(※R5は、高等養護学校教員を講師に招き、「高等学校におけるキャリア教育」についての講演を行った。)
- 特別支援教育を取り巻く現状と今後の課題
- 「地区特別支援教育研究大会」および「北海道特別支援学級・通級指導教室設置学校長経営研究大会」への参加を研修会としての位置付けとしている。
- 特別支援教育についてさらに理解を深め、小・中各校の現状を交流し、自校の特別支援教育充実に生かす
- 特別支援コーディネーター、校内支援委員会を中心とした組織的対応の充実
- 保護者や専門機関との連携・協力
- 教員や保護者の支援

令和6年度第3回全国副会長研修会の課題について

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会

東北ブロック 盛岡市立米内小学校長 杉本 光生

〔課題 1〕 「校内体制づくりと人材育成のアイデア」

○青森県

◆特別支援教育に関する校内支援委員会の開催

多くの小・中学校で年間かなりの回数の校内支援委員会を行い、児童生徒の実態把握や支援方針の検討を行っている。指導の成果が認められる一方で、会議の時間の確保や、検討が必要な件数に会議が追いつかない現状も見受けられる。組織だった全校的な支援体制の充実には課題が多い。

◆学びの協力員（合理的配慮協力員）による学校訪問

特別支援教育や教育相談において高い専門性や豊富な経験を有する元校長等が、小・中学校を定期訪問し、校内支援体制等に助言している。また、学校の要請に応じた随時訪問もあり、校内研修の講師や合理的配慮に関するアドバイスなどを行っている。

- ・インクルーシブ教育の理念の浸透に向けた助言
- ・校内支援体制への助言
- ・配慮を必要とする児童生徒の支援内容や合理的配慮等についての助言
- ・校内研修の講師
- ・校内支援委員会等に参加しての助言
- ・特別支援学級の授業への助言

◆国立大医学研究科との連携による校内研修会の継続と心のサポートアンケートの活用

地元国立大学医学研究科との連携により、特別支援教育に関する校内研修会を年間 5 回実施し、人材育成を図った。また、心のサポートアンケートの結果から児童・生徒の抑うつ傾向や攻撃性の度合いといった心の状態を把握し、教育活動に活用している。

- ・児童のアセスメントと学習障害の理解
- ・子どもに合った環境づくり（構造化）
- ・感情の調整と友達づくり
- ・二次障害の理解と対応
- ・支援の実際と振り返り

◆特別支援教育コーディネーターを中心とした計画的・継続的な校内支援体制の構築

困っている児童生徒の実態把握や支援会議の開催、関係機関や保護者との架け橋等を担っているが、多くの場合特別支援学級を担任しながらの役割であるため、時間的にも精神的にも負担が大きいことが課題である。

◆交流籍制度の実施

県立特別支援学校の小・中学部に在籍する児童生徒が希望する場合に、副次的な学籍（交流籍）を居住地校にもち、計画的・組織的に交流している。相互のふれ合いをとおして、互いを理解し合う豊かな人間性を育むことができる。特別支援教育に対する教師の理解も深められる。

○宮城県

◆好事例の共有

東北大会や県大会、市の大会等で発表した事例を市の特別支援教育部会内で再度発表したり、校内のOJTで共有したり、オンデマンドで配信したりして一人でも多くの教員が学ぶことのできる機会を設定した。

◆体制づくりのための発信

県大会や市の大会、校長会等で、概ね10年以内の教員が特別支援学級担任等で特別支援教育に携わることが必要であることと、特別支援学級担任は免許がないと担任することができないという誤解を解くことを目的にアナウンスを繰り返した。

◆ICTの効果的な活用

グーグルフォームを用いて特別支援教育に関するアンケートを実施したり、アイデア等を共有できるようにしたりすることを目的に、宮城県としての設置学校長協議会のホームページを構築する予定。

○岩手県

◆特別支援教育エリアコーディネーターの配置

本県は、大きく6つの教育事務所に分かれており、そのエリアごとに1名ずつエリアコーディネーターが配置されている（県内計6名）。特別支援学校の教諭が、兼務発令により教育事務所の指導主事を兼務し、職名は教諭兼指導主事としている。一週間のうち何日かは特別支援学校で教諭として勤務し、残りの何日かは、教育事務所に指導主事として勤務し、地域の小中学校の支援を行っている。教育事務所内の小中学校のコーディネーター連絡会が開催される際は、エリアコーディネーターが先導的な役割を担うことで地域内の連携だけでなく、小中学校コーディネーターの人材育成にもつながっている。

◆設置校長会での成果や人脈を他の校長会でも活用

校長自身の特別支援教育へのニーズは日々高まっている。県特協の事業だけでなく、市町村校長会や地区校長会においても、県特協で研修したことを再度提供したり、人脈を活用して日々の浸透に繋げている。本年度盛岡市小学校長会では、特別支援教育を研修の柱に掲げ、東北福祉大学の太西孝志教授を招いて講演会を開催した。

◆県内実態調査の実施と分析結果の共有

県特協として、県内すべての特別支援学級・通級指導教室設置校に対して、特別支援教育に関する実態調査を実施し、年度末に研修会や報告書において、その結果・分析を会員間で情報共有するサイクルを長年実施してきている。これにより、校内体制の構築や人材育成を始めとした、管理職として押さえておくべき知識等に関わる学校間格差の解消につながっている実感がある。

〔課題 2〕 「特別支援教育に関する管理職対象研修会のテーマと概要」

○青森県

◆テーマ「特別支援教育の動向」

講 師：県教育庁学校教育課特別支援教育推進室 室長 相馬 力 氏

【概要】

- 本県の教育課題
- 特別支援教育の概況
- 本県の特別支援教育推進の重点課題及び取組状況
- 特別支援教育に係る資料・情報

◆テーマ「障害のある子どもとの豊かな関わり方」

講師：杉並区立済美養護学校 主任教諭／立教大学兼任講師 川上 康則 氏

【概要】

- 日常の中の特別支援教育
 - ・教職の愉しみの本質とは
 - ・ラポールの中身とは
 - ・子どもの感情の社会化を支える
 - ・自閉スペクトラム症の3つのタイプ
 - ・パニックの意味を考える

○宮城県

◆テーマ「学びにくさのある子への指導の実際と指導者を支える校長としての役割」

講師：松江市立島根小学校 教諭 井上 賞子 氏

【概要】

- ・ディスレクシア等の障害について、具体的な支援の在り方や課題などをたくさんの事例をもとにとてもわかりやすくお話ししていただいた。
- ・会場は日立システムズホール仙台で、県内から300名を超える参加者があった。

○岩手県

◆テーマ「本県の特別支援教育について」

講師：県教育委員会学校教育室 首席指導主事兼特別支援教育課長 最上 一郎 氏

【概要】

- 本県特別支援教育の状況（対象児童生徒数の推移等）
- 「いわて特別支援教育推進プラン（2024～2028）」について
- 本県特別支援教育推進の重点課題及び取組状況

◆テーマ「愛着障害と発達障害の理解と支援～不登校・いじめ・生徒指導・学習指導など、学校での愛着の視点からの支援とは？～」

講師：和歌山大学教育学部心理学教室 教授 米澤 好史 氏

【概要】

- 愛着障がいと発達障がいの理解
- 愛着障がいのある児童生徒への具体的支援
 - ・これまでノウハウを蓄積してきた発達障がいへの支援方法だけでは、効果的な支援が難しい愛着障がいについて、具体的に研修する予定である（R7年1月実施予定 オンライン）。

関東甲信越ブロック

関東甲信越ブロック副会長
群馬県前橋市立城南小学校 福田 隆一

【課題 1】「校内体制づくりと人材育成のアイデア」

校内体制づくり

○ 特別支援教育コーディネーター(Co)

- ・ 特別支援教育に関する専門的な知識や経験を持つ教員をコーディネーターに配置し、教職員への支援、情報提供、教材開発などの中心的役割を担わせ、組織的な体制をつくる。
- ・ 特別支援教育コーディネーターの複数体制にする。(養護教諭、特別支援学級・特別支援教室担当等、学年低・中・高ブロックから各1名選出し担当を分ける。チーフCoとサブCoの任命など。)
- ・ 特別支援教育コーディネーターが役割を果たせるよう、管理職が具体的に指示し支援する。
- ・ 特別支援教育 Co は運営委員会や教育相談委員会の委員となり、職員会議や校内研修での提案を担うなど、学校組織のリーダーとして動けるようにする。

○校内体制

- ・ 学校経営方針(重点目標等)への特別支援教育の位置づけによる教職員の意識向上。
- ・ 校内委員会の定期的な実施と指導支援に関する現在の状況についての共通理解。
- ・ 特別支援学級担任を各学年ブロックに加えるとともに、職員室の座席配置を工夫し、特別支援学級担任同士で打ち合わせとブロックでの打ち合わせがしやすいようにする。(タイムマネジメントによる担任同士の打ち合わせの場づくり)
- ・ 特別支援学級を優先した全校時間割作成(①特別支援学級在籍児童が全員揃って学習する時間を確保する。②可能な限り、特別支援学級児童が通常の学級で学ぶ時間を同じ時間に設定し、特別支援学級担任が自由に動ける時間を確保する。)
- ・ 学習支援員やマイタウン T 等の人的資源の活用を特別支援教育 Co(通級指導担当等)が中心となって調整、援助を行う。
- ・ 教室環境のスタンダード化。児童が学習しやすい環境の共通化(一日の予定のを掲示、棚のカーテン設置等)、特別支援教育をスタンダードとした通常の学級のユニバーサルデザインの実施。

○教科担任制

- ・ 「すべての教職員が特別支援教育を標準装備に」のスローガンのもと、多くの職員が特別支援教育に関わるようにする。
- ・ 複数設置の特別支援学級が連携した複数担任体制の工夫。
- ・ 多くの目で児童理解を進めていく点、特別支援学級担任の空き時間(事務時間や相談時間)確保の点から、特別支援学級の教科担任制の導入や通常の学級担任との TT による指導の実施。
- ・ 特別支援学級担任を学年付きにし、特別支援級担任も、通常級の授業を受け持ち、学年の教師が特別支援学級の授業を持つようにする(主に中学校)。

○ 校内人事

- ・ 横浜市の小学校には、各校1名ずつ児童支援担当教諭が配置され、教育相談コーディネーターとして校内の支援体制づくりに努めている。

- ・ 特別支援担当教諭は、3年を目安に交代し、多くの教員が経験するようにしている。
- ・ 次年度、校内人事に関する事前調査に「特別支援学級希望あり」の欄を設け、「採用10年以内に特別支援学級を経験させる方向」の一文を入れて希望をとっている。
- ・ 人材育成の点から、全ての教員を対象に、特別支援学級と通常級の両方担える人材を育成していくことを考え、10年経験までの教員に、支援級の担任経験の機会を意図的に作り人材育成を図っている。そのため、校内人事を市教育委員会とも相談しながら進めている(ただ、それが難しいとの声もある)。

○会議

- ・ 担任、特別支援教育コーディネーター、スクールカウンセラー、養護教諭など、様々な専門性の教職員で構成された組織体制を整え、ケース会議等により児童生徒への支援を一体的に行う。
- ・ 児童指導委員会や生徒指導委員会を校内支援委員会として、集団不適応の捉えの中に特別な配慮の必要な児童や不登校の児童も含め支援方法について協議している。また、補助員の配置について協議、決定を行っている。
- ・ 校内委員会の参加メンバーを事例ごとに決定し必要な生徒に対してケース会議を適宜開催。
- ・ 実践部会(関係職員が週1回、児童生徒の支援について協議する場)や、スマイルタイム(担任が給食から昼休みまで職員室に週一回集まり情報共有や協議できるように担任以外の職員が給食指導等を行う)の取組もある。
- ・ 教育相談部会(情報交換や個々の支援について相談、巡回心理士授業観察の報告等)の実施。

○地域・外部機関との連携

- ・ 小中連携の組織で特別支援教育の分科会を設置し情報を共有し、児童生徒理解と授業改善を進めることや、学校間の連携により、ベテランの特別支援学級担任から若手の特別支援学級の担任が学ぶ(授業の見学やアドバイス)。
- ・ 特別支援教育コーディネーターを中心に、福祉連携や医療連携、就学支援各チーム、県SS、県SSW、町SC、巡回心理士、専門医等と連携しながらチームでの支援に努める。
- ・ 県立特別支援学校の専門アドバイザーや教育事務所の専門相談員、市町教育委員会の巡回相談、特別支援学校の相談員、通級指導教室担当を派遣依頼し、個に応じた具体的なアドバイスを受ける。
- ・ PTA事業として、民間の児童発達支援教室の心理士を招いて教職員保護者向けの研修会を実施。

○人材の育成(研修)

- ・ 特別支援学級担任同士が協力して保護者相談や支援を行い、人材育成を図る。
- ・ 校内 OJT 研修やメンター研修を組織し、臨時的任用教員や若手教員、経験の浅い特別支援学級担任に対して、放課後短時間で研修を行う。
- ・ 特別支援教育に関する研修に参加した先生方に全職員に学んだことなどをフィードバックする機会を設ける。
- ・ 管理職自身が最新の情報の収集や理解に努め、職員全体に向け、特別支援教育についての理解促進、最新情報の提供、指導助言をしている。
- ・ 他校の公開授業研に積極的に参加し、優れた授業を参観させる。
- ・ 校内研修で、特別支援教室担当教員や SC が講師となり、児童理解や特別支援教室の授業の

体験、通常の学級におけるユニバーサルデザインや合理的配慮等について学ぶ。

- ・ 特別支援学級の授業を公開や代表授業研究会により特別支援のスキルを学ぶ。
- ・ 指導主事訪問の活用や、教委主催の各種特別支援教育に関する研修を活用する。
- ・ 自己申告面談の活用し目標設定、具体的実践、振り返り、新たな目標設定を職層に応じて丁寧に行い、長いスパンで着実に成果を上げるよう指導する。
- ・ 特総研のホームページ等を紹介の他、特別支援に関する情報を校内電子掲示板にはりつけて紹介する。

○教員免許

- ・ 市独自で特別支援教育免許法認定講習を行っている。
- ・ 特別支援学級担任や通常級担任の若年層に対して、特別支援学校教諭の免許認定講習の受講を促している。

○その他

- ・ 特別支援学級の定数改善による人材確保により体制づくり・人材育成も充実できる。

[課題 2] 「特別支援教育に関する管理職対象研修会のテーマと概要」

茨城

- ・ 県教育委員会主催の校長対象の研修会の他各地域で校長も参加できる研修会を実施している。「特別支援教育の動向」、「インクルーシブ教育」、「一人一人の教育的ニーズに応じた適切な学びの場の提供に向けた校内支援体制」、「心理検査」、「一人一人の障害の状態に応じた指導の充実に向けて」

栃木

- ・ 地区の小学校教育研究会特別支援教育部会において、講話及び研究協議を行った。「栃木県特別支援教育推進計画の概要に基づく特別支援教育の推進」、「特別支援教育を柱とした学校経営・校長のリーダーシップと学校経営」、「障害のある児童生徒の一貫した支援体制の構築」、「合理的配慮について」、「校内支援体制の充実について」、「学習障害(LD)のある生徒への対応について」、「発達障害のある生徒の中学校卒業後の現状」、「高校入試の合理的配慮の現状と課題」、「通級教室を行っていない高校での発達障害の生徒の現状」、「療養手帳のない生徒の進学や就労、就労に向けて中学生からできる取組」、「医療機関から処方される薬の基本的な知識や効き方」、「インクルーシブ教育推進校の取り組み(成功例)」、「一人一人の生徒に応じた「自立」の時間の計画と実践」

群馬

- ・ 県小学校長研究協議会や群特協研修会の講義等や各地域で研修を実施。「子ども一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実」、「校内・校外の交流・連携による特別支援教育の充実」、「指導・支援体制の充実」、「教職員の専門性の向上」、「校内と郊外の組織の連携」、「本県の特別支援教育の推進」、「特別支援教育の充実に向けた校内体制づくりと指導の実際」、「通常の教室に在籍している特別支援教育を必要としている児童・生徒への対応方法」、「情緒学級の個別指導に対応するカリキュラム作成等」、「一人一人の教育的ニーズ

に応える指導支援の充実」、「関係機関との連携(特に医療機関)や特別支援学校との連携」

埼玉

平成 19 年通知「特別支援教育の推進について」をもとにした、基礎研修も必要と考える。

- ・ 市小学校校長会や市教委主催による管理職対象特別支援教育研修会の他、年3回オンラインで各学校の学校経営に役立つような特別支援教育について情報交換を行った。
「ユニバーサルデザインの視点からの授業改善」
- ・ 大学教授を講師に「特別支援教育の現状と課題」についての研修を実施。

千葉

- ・ 地区特別支援教育研究連盟及び地区特支設置校校長会共催の研修等を実施。
「障害者の権利(セルフアドボカシー)」、「本県の特別支援教育の現状と課題、教育課程の編成」、「発達が気になる子供の背景にあるもの」、「児童虐待事件を通して先生方に伝えたいこと」、「これからの校長に求められる特別支援教育への理解」、「特別の教育課程の編成」、「地区における特別支援教育の現状と課題、知的障害教育におけるカリキュラムマネジメント研修」、「発達障害の理解と対応～臨床現場で出会った発達障害の事例から学校経営に生かせるアイデア」
- ・ 自閉症・情緒障害特別支援学級向けと知的障害特別支援学級向けの動画配信(大学教授による動画の視聴研修)。
- ・ 地区(6市町)小中学校校長会主催の年間5回の土曜日研修(希望制)。

東京

- ・ 地教委主催で数多くの研修会を実施「対応が困難な児童・生徒への支援と関わり」など。
- ・ 特学見学と情報交換。
- ・ 教育課程、就学相談、個別指導計画等の指導方法など(管理職研修を年1～2回実施)
- ・ 島しょ部では小中連携の中で研修の他、来島指導主事と連絡を取って特別支援教育に対する事前課題を共有し研修。
「組織的な特別支援教育を推進するうえでの学級担任の役割」、「メンタルトレーニング(発達の特性に応じた、トレーニング例の紹介)」

神奈川

- ・ 県指導主事 6市町をまとめた研究会を実施「個別の指導計画のあり方について」
「インクルーシブ教育の学校現場での推進について」、「これからの特別支援教育の在り方」、「特別支援教育からインクルーシブ教育へ～障害の「人権モデル」に基づいて、何をどう変えなければならないのか～」、「インクルーシブな学校をめざして、今できること」
- ・ 横浜市小・中・義務教育学校 580校の校長を対象に毎年特別支援教育に関する研修会を実施。

山梨

- ・ 特別支援教育管理職研修(県教育委員会主催)の他、各地域で研修会を実施。
「インクルーシブ教育システムについて」講演会とグループ協議と実践発表。

令和6年度 第3回 全国副会長研修会の課題について

東海北陸ブロック

金沢市立中村町小学校 松井 知佳子

〔課題 1〕 「校内の体制づくりと人材育成のアイデア」

(1) 組織的・計画的な体制づくり

- ・校長が作成するスクールプランに特別支援教育についての基本的な考えや方針を示し、特別な支援を必要とする児童への指導は全教職員が協力し合い組織的・計画的に進めることを明確にする。
- ・教師一人による支援から学校全体での支援へと意識改革を図る。
- ・特別支援教育コーディネーターを中心とした個々のニーズに合わせた支援体制づくりを進める。
- ・通常学級に在籍する困り感のある児童生徒の現状と対応策を特別支援教育コーディネーターに気軽に相談できる体制を整える。
- ・特別支援教育コーディネーターを複数配置することで、役割を分担し業務を効率的に進めていく。
- ・組織として学級担任や障害のある児童生徒本人を支えるために必要な校内支援組織の構築を図る。
- ・児童生徒の情報共有と指導体制の共通認識を大切にする。
- ・特別支援学級サポートシステムにより、特別支援学級経験が5年以上の教員が、自分の得意な領域（自閉情緒学級の授業、知的障害学級の授業、生活単元学習、自立活動、進路指導等）を登録し、授業参観や研修相談等によるサポートができる体制を整えている。
- ・スタートアップ研修として、特別支援学級運営についての研修を年度はじめに集中して実施している。年度当初の担任同士のつながりが、他校にも気軽に相談できる体制につながっている。
- ・特別支援教育に特化した施策ではないが、校内体制づくりの一つとして、発達障害等の二次障害で不登校傾向になりつつある児童生徒の居場所づくりを進める。
- ・特別支援学級補助員（サポーター、特別支援教育支援員等）の配置を要望していく。

(2) 特別支援教育コーディネーターの育成

- ・経験の有無にかかわらず、年度当初に運営の方針や方法について校長が具体的な指導をする。
- ・自校だけでなく近隣の学校と協力支援体制を構築する（ブロックサポート体制）ことで、経験の浅い特別支援教育コーディネーターが、専門性の高い、もしくは経験豊富な他校のコーディネーターへ相談することが可能になる。
- ・校内でケース会議を実施する際、特別支援教育コーディネーターの経験が浅い場合には管理職が計画段階から相談にのる。
- ・コーディネーターが情報収集したり助言してもらったりしたことを自校の体制づくりに生かす。

(3) 教職員の資質向上

- ・個々の児童生徒の特性を理解し対応するため教員の指導力向上・校内研修を充実させていく。
- ・OJTの取組として、特別支援教育パートナーティーチャー派遣事業等を活用し、現場での実践を通じて教職員の専門性を向上させる。
- ・通常学級の担任が空き時間を活用して通級指導教室や特別支援学級の授業を定期的に参観し、特別支援教育について学ぶ機会をもつ。また、学んだことを記録に残し、交流する場をつくる。
- ・通常学級担任が特別支援学級の授業を担当したり、特別支援学級の授業を参観したりする機会を研修に位置付けたりして、学校全体として特別支援教育への理解の深まりにつなげていく。
- ・児童生徒の特性によって支援方法も異なるため、子供にあった支援はどうあるべきか通常学級の

担任、講師等も知っておく必要がある。そのためにも、校内での研修を通して、校内の特別支援教育に関する情報を共有し、誰もが特別支援教育を当たり前で捉えることができる基盤づくりを進める。

- ・教育ソフトの導入により、個別の教育支援計画作成や特性に対する具体的支援が効率的に行われ、根拠のある日々の指導につながっている。また、特別支援教育研修もソフトに含まれており、それぞれのタイミングで個人研修が行われている。
- ・教頭の資質・能力向上も、特別支援教育コーディネーターの育成や校内の特別支援教育の理解を深めるためには重要である。最初は校長が手本を見せ、徐々に教頭が支援体制を構築し実施していきけるようにする。そのためには、その都度その都度、実施状況を振り返る機会を校長と教頭で設けることが有効である。

(4) 校内委員会の充実

- ・定期的に校内特別支援委員会を行い（週1回、月1回）、児童生徒の状況と課題を把握する。
- ・前年度までの校内委員会の実施状況について点検し、より効果的な実施につながるよう以下の視点から課題を整理する。

視点①児童生徒の実態に応じた学びの場や支援が提供されているか

②①の決定のプロセスや評価は適切であるか

③検討すべき案件を絞り優先順位を付けているか

④担任との打ち合わせ、情報収集は十分できているか

⑤コーディネーターが中心となって情報整理ができているか

⑥重要度を鑑みて、検討する順番や視点が明らかになっているか

- ・校内委員会の充実のため、上記①～⑥に加え、以下のような視点で検討内容の確認を行う。

⑦対象児童生徒の障害名や障害の程度、及びそれに合う学びの場

⑧入退級を進めるために必要な手続きとその進め方

⑨「インクルーシブ教育」や「交流及び共同学習」、「自立活動」、「生活単元学習」、「合理的配慮」、「学年相応」等の用語とその使い方

⑩効果的な支援とそうでない支援の要因

⑪保護者との合意形成を含め、困難な場合の対応

- ・校内委員会実施後は、特別支援教育コーディネーターとふり返りの機会を設け省察を行う。

(5) 研修会への積極的参加

- ・特別支援教育に関する研修を定期的に実施し、教職員の指導力向上を図る。
- ・校内研修や校内研究を通じて、特別支援教育の専門性を高める。
- ・夏季休業中に行われる特別支援教育に関する研修会にどの職員も1回以上参加する。
- ・特総研のHPや県特別支援課の動画コンテンツ等を紹介し、自分のペースでの研修を啓発する。
- ・ブロックサポート体制（近隣の学校との協力支援体制）の中で、年間1回～数回の研修会を設定する。内容によっては、コーディネーターだけでなく担任や保護者も研修に参加可能とする。
- ・夏季休業中や日程の合うときに、近隣の特別支援学校で体験や研修に参加する。

(6) 関係機関との連携

- ・SCや巡回相談員等の専門家を活用し、教職員への支援や児童生徒への直接的な支援を行う。
- ・必要に応じてSC、SSWに協力を要請し、こども発達センターや教育委員会等との連携を図る。
- ・SC、SSW、支援機関、事業所等とつながりながら、多面的な児童生徒理解と支援につなげる。
- ・特別支援学校の地域支援センター機能を活用し、相談活動・研修会を依頼し、学ぶ機会を得る。

(7) その他

- ・特別支援学級の教室配置を校舎の中心にし、制作物や掲示物、教室での様子が常に職員や通常学級の児童の目に触れるようにする

[課題 2] 「特別支援教育に関する管理職対象研修会のテーマと概要」

	研修会のテーマと概要
富山県	<p>○小中学校における研修 富山市や高岡市等、大きな市においても管理職対象研修会は実施されていない</p> <p>○特別支援学校における研修 〈テーマ〉 教師にこそ必要な『遊び力』『子ども力』という『授業支援』 講師：富山・イタズラ村・子ども遊ばせ隊 代表 早川たかし氏 〈テーマ〉 局所性ジストニアと演奏家としての挑戦 講師：フルート奏者 熊谷永子氏（ピアノ奏者 藤井亜里沙氏）</p>
石川県	<p>〈テーマ〉 支援体制の充実にむけて 〈概要〉 校長として身に付けておくべき知識や指導力、対応力について学びたいとの要望から、11月に金沢大学教授 吉村優子氏の講演で、特別支援教育の現状、障害の捉え方の変化、二次的障害、支援体制の充実に向けてのお話を伺った。</p>
福井県	<p>本年度は、福井県で全国特別支援教育研究連盟全国大会が開催されたため、設置学校長会の研修会を全国大会と重ねた。</p> <p>〈テーマ〉 変化する社会の中で 自分らしさを生かし 生き生きと輝く子どもたち ～教育的ニーズに基づいた 一人一人の育ちを求めて～</p> <p>〈概要〉 全特連三木安正記念研究奨励賞受賞者研究報告 千葉県立千葉特別支援学校 教諭 赤間 樹 様 「中学部コーヒー班『CAKUENDAI COFFEE』の歩み」 ～人とのつながりや他校との連携を大切にされた作業学習の実践～ 開催地報告 福井県教育庁高校教育課特別支援教育室長 旭 亀代治 様 「福井県の特別支援教育」 行政説明 文部科学省初等中等教育局 特別支援教育課長 生方 裕 様 「特別支援教育の充実について」 基調報告 全日本特別支援教育研究連盟理事長 名古屋 恒彦 様 「『自分らしさを生かし 生き生きと輝く子どもたち』が導く、教育的ニーズ」 記念講演 書家・プレゼンテーションクリエイター 前田 謙利 様 「一人一人が自分を表現できる未来へ」</p>
岐阜県	<p>〈テーマ〉 共生社会の形成に向けて、一人一人の教育的ニーズに応え、豊かに生きる力をはぐくむ特別支援教育の推進と充実 〈概要〉 校長がリーダーシップを発揮して、特別支援学級や通級指導教室の経営、通常学級における特別支援教育の推進と充実に取り組んでいる。今年度は特に、特別支援教育を担う教師の確保や専門性の向上、多様なニーズに応じた学びを支える環境の整備等の課題に対して、以下の取り組みを進めている。また、設置校の全校長の特別支援教育にかかわる要望を取りまとめて、関係諸機関に施策の要望を行った。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ○各地区における特別支援教育にかかわる校長研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校の訪問・見学と特別支援学校校長との意見交換 ○研究総会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・行政説明（特別支援教育の現状と今後の方向について） ・特別支援教育にかかわる専門家を招いての講演会
静岡県	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援学校視察 <ul style="list-style-type: none"> 目的…特別支援学校の教育を理解するとともに、特別支援学校のセンター的機能としての効果的な連携につなげる ○病院内特別支援学級視察 <ul style="list-style-type: none"> 目的…地域に新たに設置された病弱・身体虚弱特別支援学級の現状と課題を共有する ○特別支援教育校長研修 <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会より「就学支援システムについて」 ・研究機関より「すべての子どもの発達を支える学校システムの在り方」
愛知県	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援教育の基本理念と法的枠組み <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育の基本的な考え方や法的背景について ・障害者基本法や学校教育法などの関連法規を含めた内容 ○校内支援体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・学校内での支援体制の整備方法について ・特別支援教育コーディネーターの役割や教職員間の連携方法について ○個別の教育支援計画の作成と活用 <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒一人一人に応じた教育支援計画の作成方法とその効果的活用方法について ○保護者や地域との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・保護者や地域社会との連携を強化するための方法について ・保護者とのコミュニケーションや地域資源の活用について ○性同一性障害等性的マイノリティーについて学ぶ（児童生徒理解・保護者対応） ○「外国につながる発達障害児について ～教育現場での課題と取り組み～」 ○「作業療法による発達障害児への支援」 ○「子どもたちのこころのとらえかた・教員のメンタルヘルス」
名古屋市	<p>〈テーマ〉 「特別支援教育を担う教師の専門性向上に向けて」</p> <p>〈概要〉 専門性向上には、教師一人一人の学びと各学校の状況に応じた取組が必要であり、各学校の取組の実態を調査し、今後の専門性向上に向けての方向性を考えた。調査内容は、①各校の現状把握 ②各職種に求められる専門性 ③専門性向上に向けた実際の取組 ④効果の高かった取組 ⑤今後必要と考える取組 ⑥調査から見えてきた専門性向上に向けた今後の課題 である。</p>
三重県	<p>〈テーマ〉 「みんなが一緒」をやめて周囲を巻き込む ～発達障害の理解と支援～</p> <p>〈概要〉 自閉スペクトラム(ASD)・注意欠如・多動症(ADHD)・限局性学習症(LD)等の発達障害について、その特性の理解や指導の留意点・周囲を巻き込むこと等、指導のあり方についての研修</p>

【近畿】ブロック

京都市立岩倉南小学校 石田 和三

【課題 1】 「校内体制づくりと人材育成のアイデア」

全国研究協議会（8月1日・兵庫大会）は、校内体制づくりや人材育成に関する分科会発表と意見交換が大いに盛り上がりました。他地域や他校における取組やアイデアは、会員各校の学校経営に役立つものと考えます。「校内体制づくり・人材育成」に関する取組内容について、簡潔にお知らせください。

（奈良）

○特別支援教育に関わる教員の専門性や指導力を高めるために、新規採用から10年の間に特別支援教員免許の積極的な取得の推進や特別支援学級の担任を複数年経験することなどを柱とした、教員育成の方向性を示している。そのため各学校長は、校内人事の際にその点を考慮した教員配置や特別支援コーディネーターの育成など、数年先を見通した計画的な育成計画を立てる必要がある。

○校内体制として中堅やベテランの特別支援教育に精通した教員と若年層の教員を組み合わせ、複数体制で特別支援コーディネーターの役割を担わせる体制を取っていたり、管理職が特別支援教育や通級指導教室についての研修を企画して、その専門性を高めたり、意識の向上を図っている学校も多い。その他にも各自治体が合同して県内を大きなブロックに分けて合同で特別支援コーディネーター研修を実施したりしている。

（滋賀）

○職員一人ひとりの特性や希望、将来のキャリアを見据えた上で総合的に学級担任や校務分掌を配置することを基本にする。

○自立活動や教科指導において、特別支援学級の種別を越えて、担任に連携・協働する学級運営の推進を提唱する。⇒身近に相談したり、サポートがあったりすれば特別支援学級担任になることへの不安は少なくなる。

○特別支援教育について知識や経験が豊富な教員と初めて担任する中核教員や若手教員で担任団を組織する。⇒必然的に連携・協働する形ができ、知識や実践が伝えられる。

○教務部として学校運営に関わる仕事の経験のある教員を配置し、特別支援教育を担うリーダーを育成する。⇒特別支援教育コーディネーターを加配教員として制度化され、すべての小中学校に配置されることを願っている。

（兵庫）

○個別の支援や配慮が必要な当該児童の教育支援・指導計画をもとに、全教職員で共通理解する場を設定する。

○大規模校では、特別支援コーディネーターの複数配置

○特別支援学級を担任する教員に対して、特別支援学校二種免許状を取得に係る授業料等の助成を行うことにより、専門性の向上を図る。（明石市・特別支援学校二種免許状取得サポート事業）

○中学校の配置人員・教科持ち時間数の関係から、各校により違いはあるが、週に1回、特別支援教育係会を行い、校内情報共有、指導の確認等を行っている。（月に1回程度の学校もある）

○以前と比較すると、教職員の特別支援教育に係る理解は進んでいる。

○特別支援教育コーディネーターの専門性を高める。

○年間計画に位置付けて研修を組む（短縮校時とセットにして、研修終了後に業務をする時間を確保する）→資質向上と業務改善

○異なる学年、教員年数の差など、普段話さないグループごとの研修。

(和歌山)

○校長は教育実施の責任者として、自ら特別支援教育や生涯に関する認識を深めるとともに組織として機能するように教職員を指導し、また特別支援学級主任や特別支援コーディネーターとの連携を密にし、校内の運営や人材の育成に取り組むことが大切である。

○特別支援教育は日々進化発展している現状から常に認識を新たにすため県の取り組みを利活用して研修を深めるようにしていくことも大切である。

(京都)

○総合育成支援員、総合育成支援コーディネーター、LD 等通級指導員、スクールカウンセラーの役割を明確にし、連携を図ることが重要である。そのために人権部、総育支援部、生徒指導部、不登校部会の月1回の開催の中で情報交換を必ず行う。校長は、それらの情報をチェックし、保護者との合意形成や関係機関との連携に役立てていく。

○役割分担や支援計画が明確になることで担任の業務が進めやすくなった。また、部会などで担任が話す場面が多くなり、一人で抱えることが少なくなった。担任の負担感の軽減が子どもたちの指導に返り、安定した学級経営につながっていると考える。その積み重ねによって人材が育成されていく。

○何より「やさしさと思いやり」を笑顔で実践していくことが組織を育てると考える。

【課題 2】 「特別支援教育に関する管理職対象研修会のテーマと概要」

各地の設置校長会として今年度実施（予定を含む）した特別支援教育に関する管理職対象研修会のテーマと概要について、ご紹介ください。

(奈良)

○各学校に対して、奈良県特別支援教育研究会との連携を図り、実践交流できる研修会への参加や研究大会への参加の呼びかけを行っている。

また、2月開催予定の奈良県特別支援教育研究会主催の研究大会に設置校長会の分科会を設定して、オンデマンドで特別支援に関わる学校経営について協議する機会を設けている。今年度は、研究主題：「多様な障害と教育的ニーズに応じた学校経営」として、①学校経営上の課題は何か、②特別支援教育を推進する中で学校長の役割とは何かという二点を協議の柱として研修を深める予定である。

(滋賀)

○「本県の特別支援教育の現状と課題」「特別支援教育の推進を担う教職員の育成を図る学校経営」について発表・協議の予定であったが、台風接近にともない中止し、資料を県内の特別支援学級・通級指導教室設置校長すべてにデータファイルで配信した。

○第3回全国理事研究・研修協議会（滋賀県）にて、滋賀県における取組について情報を共有するとともに、全国の状況を幅広く交流することを通じて、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育のシステムの構築に向けて、今後の特別支援教育の在り方について研修を深めることを目的に開催した。（県民交流センター ピアザ淡海）

(兵庫)

・播磨東特別支援教育研究協議会総会・研修会（校長のみではない）

講演：「発達障害児等の将来を見据えた理解と支援」桃山教育大学 松久真美教授

・播磨東地区学級経営（特別支援教育）研究会（校長のみではない）

テーマ：すべての子どもが認め合い、安心して学べる環境をめざして

～多様性の尊重と、包摂性のある教育の推進をはかる～

実践発表、講演「学校と学級が変わるポジティブ行動支援」～教室は「できていること」にあふれている～ 畿央大学教育学部現代教育学科 大久保 賢一教授

・(尼崎市) 人権課題についての校長研修（特別支援の内容を含む）R7. 1. 16 に実施予定

・(西宮市) 「特別支援教育の今」：児童生徒数や学級数などの現状に加え、進路先について市教委特別支援教育課指導主事の講演 R6. 10. 7 に実施

・第 61 回全国研究協議会 兵庫大会

(和歌山)

- 「本県におけるこれからの特別支援教育」和歌山県教育庁特別支援教育室
4つの学びの場を学校間での連続性、インクルーシブ教育システムの推進
新しい時代の特別支援教育の在り方について
合理的配慮の組織的対応について
- 「いきいきと生きる～多様性の時代のこどもたちへ～」元支援学校校長
通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒への指導・支援や特別支援学級で学
ぶ子どもたちへの指導支援についての視点で学校運営、教師力向上、チーム学校の大切さについて
(京都)
- ～「問題行動」の背景にある発達症？事例検討：児童精神医学の視点から解決を探る～
講師：京都大学医学研究科人間健康科学系専攻グループ
 - ・事例1：「反抗的」に見える生徒～パニックへの対処～
 - ・事例2：「先生のせいだ！」～過剰な怒りを理解する～
 - ・事例3：「これまで問題なかったのに・・・」高校入学後の不登校？

*出典：全国教員研修プラットフォーム Plant より

 - ★上記の3つの事例を通して、具体的な解決策を知るとともに、子どもの「困り」の背景に
ある発達障害についての知識を深める
 - ★中学1年生、中学3年生、高校1年生の事例を知ること、子どもの将来を見据えた支援の
必要性について考える機会とする。
- 「多様化する支援を必要とする児童の自己実現をめざして」
～障害のある児童の将来を見据えた支援のために～
京都市小学校長会 教育課題部「自立と共生」委員会より
 - ・『今』と『これから』を見据えた支援のために
 - (1) 中学校育成学級の生徒の進路
 - (2) 総合支援学校とその進路
 - (3) 障害者雇用について
 - (4) 高校進学にかかわって
 - (5) A校の取組
 - ★目の前の児童に今どのような支援が必要か、今どんな支援を行うことが可能かを、保護者に寄
り添い、真摯に向き合って話をしているが、中学校以降の「これから」の部分については、実は
よく知らないことも多いのではないかと。「これから」の部分、つまり中学校以降の進路などにつ
いてもっと詳しく知っていたら、より保護者のニーズに応えた就学相談や、小学校ですべき
具体的支援がもっと明確になるのではないかと考え、上記の点について考察した。

【課題 1】 「校内体制づくりと人材育成のアイデア」

【校内体制づくり】

- 支援会議の定期開催と臨時開催：特別支援コーディネーターや担任、関係職員が集まり、個々の支援内容や課題について話し合う。
- 特別支援学級の環境整備：特別支援が必要な児童がリラックスして過ごせるスペースを確保し、支援活動を行う。
 - ※ 支援ルームのような教室の整備はできないため、支援学級内に個別で過ごせる場所を増やすため、ホワイトボードや衝立を多数購入した。
- 個別指導計画の作成と共有：児童一人ひとりに適した指導計画を作成し、教職員全員で共有する。
 - ※ 関係職員が、すぐに確認できるように、個別ファイルを作成し、その他資料と一緒に保管するようにした。また、個別の指導計画を追記するための作業時間を設定した。
- 学年や学級間での連携体制強化：支援が必要な児童の情報を学年や学級を超えて共有し、一貫した支援が行えるようにする。
 - ※ 学年内の交換授業を行うことで、児童の状況をより共有できるようになった。
- 支援のための外部機関との連携：専門機関や福祉施設、医療機関と連携し、必要な情報や支援方法の助言を受ける。
- 校内で特別支援学級の授業研究を行い、全職員が参観する。また、講師を招聘し、様々な手立てや支援の価値づけをしていただく。研究協議では、交流学級での取組や環境整備、効果的な手立て等について交流する。
- 県費負担の非常勤講師（にこにこサポートティーチャー）が、県内の各校に100名（県内196校）配置され、通常の学級に在籍する特別な支援の必要な児童の支援にあたっている。各校では、この非常勤講師を核にして校内体制を構築している。また、在籍7名以上の特別支援学級にも非常勤講師（にこにこサポートティーチャー特別支援学級版）を配置し、校内体制作りを行っている。

【人材育成】

- 特別支援教育に関する研修の実施：特別支援教育に関する基本的な知識や技術を習得するための校内研修や外部講師を招いた研修を行う。
- 大規模校で、新採3年目の教諭で特別支援学校教諭免許保持者を特別支援学級担任に意図的にした。
- 県教育センターに特別支援教育の研修員制度があり、1年間テーマを決めて研修を行っている。1年で4名の定員で、その後各地区の中心的な役割を果たしたり、指導主事に任用したりしている。
- 市教委の特別支援教育コーディネーターと連携し、授業参観や、保護者や担任との面談、研修等について指導・助言いただく。

- 児童理解や合理的配慮、環境整備等に関する校内研修を企画し、講師を招聘して実施する。
- 校外での研修や動画視聴による研修を斡旋する。
- 支援スタッフ（学習サポーター）の配置と指導：支援スタッフを配置し、特別支援コーディネーターと教頭が具体的な支援方法を指導する。
- 特別支援コーディネーターの育成：特別支援教育の専門的な知識を持つ教員を養成し、校内で中心的な役割を果たせるようにする。
- ※ 若手の教員とベテランの教員を複数任命し、人材育成を行っている。
- ICTの活用スキルの向上：支援の現場で役立つICT機器の活用方法について学ぶ機会を設け、スムーズな支援ができるようにする。
- ※ 校内全体で、ICTの活用スキルの向上を行っている。支援につながっているケースも増えてきている。

【課題 2】 「特別支援教育に関する管理職対象研修会のテーマと概要」

- テーマ： 「特別支援教育体制の充実について—家庭・教育・福祉の連携—」
講師： 福岡市東区第1基幹センター センター長 池田 顕吾 氏
- 県特別支援学級設置校長会理事会において、「保幼小連携」について、島根県教育庁幼児教育推進室室長に講話をいただいた。以前は「気になる子」の情報交換が連携と捉えられることが多かったが、小学校以降の学びを豊かにするために、子どもの立場に立ってその連続性や一貫性を保つこと、その連携が大切であることを再認識した。

令和6年度 第3回全国副会長研修会の課題について【四国ブロック】

田中 茂樹

【課題1】「校内体制づくりと人材育成のアイデア」

① 校内体制づくり

四国4県の各校では、特別支援教育を推進するための校内体制を整備し、教職員が一体となって取り組む仕組みづくりが進められています。

- ◆愛媛県では、定期的な特別支援教育委員会を開催し、専門機関（発達支援センターや担当医）から得た情報を共有しています。また、ユニバーサルデザインを意識した環境や授業づくりに注力し、児童の実態把握と職員間の共通理解を深める場を設けています。さらに、新設予定の自閉症・情緒障がい学級に向けて基礎的環境整備を計画的に進めています。

- 定期及び臨時の特別支援教育委員会を実施。
- 専門機関（発達支援センターや担当医）との情報共有。
- ユニバーサルデザインを考慮した環境・授業づくり。
- 学校評価に基づく課題解決・改善の検討会。
- 自閉症・情緒障がい学級新設に向けた基礎環境整備の検討。
- 教頭が担任希望に応じて授業支援を実施。

- ◆香川県では、特別支援教育部会を設置し、生徒へのアンケート調査と結果分析を行い、現状を把握しながら校内研修を推進しています。特別支援教育コーディネーターを中心に、ケース会や委員会を通じて生徒の状況を共有し、チームで対応する体制が構築されています。また、特別支援学校教員の巡回相談を活用し、専門的な助言を受けながら具体的な支援方法を模索しています。

- 特別支援教育部会を活用し、アンケート調査と結果分析を実施。
- 授業交流週間を設定し、相互参観・意見交流で授業力を向上。
- 生徒指導委員会やケース会で生徒の状況を共有。
- 教育相談支援部が主体となり、チーム対応を推進。
- 通級指導開始校では専門指導員から助言を受ける。

- ◆徳島県では、特別支援教育を学校経営方針に明示し、学校全体で取り組む姿勢を打ち出しています。校内委員会やケース会議を定期的に行い、児童生徒の情報共有と支援方針の確認を行っています。また、特別支援学校のセンター的機能を活用し、通常学級と特別支援学級の連携を強化しています。

- 経営方針に特別支援教育を明示し、特別支援教育コーディネーターを中心に運営。
- ケース会議や校内委員会を定期的に行い。
- 教育委員会との連携強化。
- 特別支援学校のセンター機能活用。

- ◆高知県では、校内特別支援委員会を毎月開催し、特別支援教育コーディネーターを中心に校内の支援体制を強化しています。支部ごとの工夫も見られ、例えば、教員間での情報共有や学級交流を計画的に進めることで、個別支援が効果的に行われています。また、国立特別支援教育総合研究所の「インクル COMPASS」を活用して校内取組の現状を分析するなど、科学的なアプローチも取り入れています。

- 校内特別支援委員会（月1回）の開催。
- 特別支援コーディネーターを中心とした支援体制。

○各支部で独自の工夫（例：教員間連携強化、交流計画）。

○特別支援教育会を基盤に支援内容を共有。

②人材育成

四国4県では、特別支援教育の専門性を高めるための人材育成にも積極的に取り組んでいます。

◆愛媛県では、若手教職員を対象に特別支援教育に係る研修を行い、具体的実践力を高める機会を提供しています。また、特別支援学級での研究授業を実施し、教員全体が参観できる仕組みを整えています。これにより、特別支援教育の視点を学校全体で共有する体制を築いています。

○特別支援教育に関する具体的実践の研修実施（若手教職員対象）。

○特別支援学級での研究授業。

○特別支援学級参観体制の整備。

○校長が授業参観を行い、担任と連携。

◆香川県では、ベテラン教員が若手教員をOJT形式で指導しながら、実践的な経験を積ませる体制が整っています。また、特別支援教育コーディネーターが中心となり、校内外で研修を実施することで教職員の専門性向上を図っています。さらに、地域の専門家を活用し、校内での指導方法を強化しています。

○ベテラン教員が若年教員を指導（OJT形式）。

○特別支援教育に関する研修を校内・外で実施。

○特別支援教育コーディネーターが中心となり、校内体制を整備。

◆徳島県では、特別支援学級担任を経験できるように若手教員の校内人事計画を進めています。また、研修会や校内での指導助言を通じて、教職員が特別支援教育に対する理解を深める場を提供しています。特に、若手教員とベテラン教員のペア指導を進めることで、OJTを通じた効果的な育成を行っています。

○若手教員に特別支援学級担任を経験させる校内人事計画。

○校内外研修の積極的活用。

○管理職の失敗談共有を通じた心理的安全の確保。

○OJT形式で若手教員とベテラン教員が協働。

◆高知県では、大学教授や専門家を招いた研修を定期的で開催し、教職員の特別支援教育に対する理解を深めています。また、支援員や教員間の密な連携を図り、特別支援教育の効果的な実践を推進しています。支部ごとに特色ある取り組みが行われており、特別支援学級担任以外の教員にも特別支援教育の役割を担わせることで、学校全体での支援体制を広げています。

○大学教授や専門家を招いた研修の実施。

○支援員や教員間の密な連携。

○管理職が保護者対応の支援を行い、若手教員の成長を支援。

【課題2】「特別支援教育に関する管理職対象研修会のテーマと概要」

◆愛媛県

○テーマ：学校全体で取り組む特別支援教育について

～合理的配慮と基礎的環境整備～

- 概要：県内の小中学校の校長が、特別支援教育や発達障がいを含む障害に関する認識を深めるとともに、特別支援教育に関する諸問題について研究協議をすることにより、本県の特別支援教育の充実に資する。

◆香川県

- テーマ：校内体制づくりと人材育成のアイデア
- 概要：各地区の実践事例を共有し、課題解決につなげる。

◆徳島県

- テーマ：特別支援教育に関する校内体制の構築と人材育成。
- 概要：管理職と教員の連携方法を含めた具体的な支援体制の研修。

◆高知県

- テーマ：インクルーシブ教育の理解と実践。
特別支援教育コーディネーターと管理職の連携
合理的配慮と支援体制の構築
校内支援体制と特別支援教育コーディネーターの役割
保護者との連携強化
個別最適な学びを協同的な学びの一体的な充実
- 概要：校内支援体制構築、合理的配慮、保護者連携強化などの具体例を学ぶ。

★四国ブロックの取り組み内容（令和6年度）

1. 特別支援教育の校内体制強化

- 各県で特別支援教育コーディネーターを中心に、校内特別支援委員会やケース会議を定期的開催。
- 専門機関や特別支援学校のセンター機能を活用し、支援体制の整備を進めている。

2. 人材育成と教職員の専門性向上

- 若手教員へのOJT指導や実践的研修の実施。
- 大学教授や専門家を招いた研修を通じて、教職員のスキル向上と特別支援教育の視点の共有を図っている。

3. ユニバーサルデザインや合理的配慮の推進

- 授業改善や学級運営においてユニバーサルデザインを意識し、合理的配慮を実践。
- 科学的なツール（例：インクル COMPASS）の活用による現状分析と改善が進んでいる。

4. 地域連携とICT活用の拡充

- 地域資源を活用した支援活動の推進と保護者との連携強化。
- ICT設備の整備と活用により、個別最適化と協働的な学びを支援する体制を構築している。

5. 全国研究協議会（令和8年度 愛媛大会）に向けた準備

- 分科会発表校の選定や内容の調整を通じ、四国全体で質の高い発表を目指している。
- 愛媛県が中心となり、ブロック全体で一体感を持った準備を進めている。

九州ブロック

〔課題 1〕

「校内体制づくりと人材育成のアイデア」

【福岡県】

- 認定講習会のさらなる機会拡充
- 教職員が認定講習等免許状を取得しやすい環境の整備
- 長期派遣研修等による特別支援学校免許状取得の推進
- キャリアステージに応じた特別支援教育に係る研修において、全ての教員の意識向上を図ることと、実践的指導力の育成に資する協議・演習等の工夫

【長崎県】

就学前に、入学してくる特別な支援を要する児童の特性等が分かり、例えば難聴学級を新設する場合に、精通した教職員の転入を希望しても、配置できない場合もある。近隣の特別支援学校(例えば、ろう学校)と連携して、学級担任が気軽に学びに行ける体制作りを行った。各特別支援学校のコーディネーターの先生と十分な指導のための研修を確保するようにした。

【佐賀県】

人材育成については、誰でも特別支援学級担任になる可能性があるので、毎年、特別支援学級の公開授業をおこなってもらっている。特別支援学級だけでなく、通級教室も含め、どのような指導をされているのか全職員が参観を行っている。その際は、特別支援教育のエキスパートである地域リーダーに来てもらい、特別支援教育について指導助言をいただいている。

【熊本県】

- ①熊本県教育委員会
 - 特別支援学級担当者指導力向上研修・巡回相談(小・中学校)
 - Plant(全国教育研修プラットフォーム)による研修及び研修履歴の記録
- ②熊本市教育委員会
 - 特別支援学級及び通級指導教室等担任研修
 - 特別支援教育コーディネーター研修
- ③各郡市教育委員会の取り組み
 - 各支部で取り組みの方法は異なるが、特別支援教育に携わる教員の専門性の向上を図るために、様々な研修を実施している。
現状では、特別支援学級等の経験の少ない、または経験のない教員の配置が多くなっている。
 - 研修の内容や実施では、特別支援教育に携わる教員の急激な増加、経験年数の差が大きく、一斉での研修が計画しにくい状況にある。
 - 支部ごとや中学校区単位での交流会を実施することで、担任同士の交流を図られ、指導上の悩み教材等につういて話し合う機会となっている。

【大分県】

【校内体制づくり】

- 本校は、特別支援学級が(知4、自閉症・情緒5)9クラスあるので、学年部として職員室配置を固めている。また学級編成は、同じ学年を基本にしているため、各学年会の最初に、特別支援学級担任から提案する場を設定している。

- 特別支援教育コーディネーター中心とした外部組織との連携(SC、SSW)

【人材育成】

- 前任校、現任校で若手対象に月一回 40 分程度のミニ研修会を実施している。内容はアンケートからニーズ高いものや若手が知っておいた方がよいものを担当が選んでいる。講師は校内のベテラン教諭、養護教諭、スクールカウンセラー等。内容は学級懇談会の進め方、保護者からの苦情への対応、児童の体調不良・ケガの対応、児童からの話の聞き取り方など。
- 人材育成に向けた取組については、学校運営への参画意識を高めさせることが重要であるとする。そこで、若いうちから仕事を任せて、多様な経験をさせていくようにしている。管理職の姿勢として、任せた以上は、しっかりとフォローできるよう見守っていくことが大切になると思われる。
- 校内研究における生徒理解(情報共有)と事例研究
- 特別支援学級を初めて担当する教員への日ごろからの声掛け
- 4月に突然支援学級担任といわれ、不安でいっぱいの子の先生があちこちにいます。そこで、情緒部会では、市内の特別支援学級を長年担任している先生が、再任用で勤務しているうちに、実際の教室やそこで使う手作りグッズを手に取りながら質疑をする研修を設けています。
また、知的部会でも、夏季休業中に、経験豊かな知的学級担任の先生によるパワーポイントを使った実践報告や手作り教材、個に応じた教育課程等を紹介していただく、研修会を実施しました。一度、面識ができる困ったときに連絡することも可能なので、若い先生方や特別支援学級の経験が少ない先生方にとっても好評です。校内研修においても、特別な支援が必要な子どもたちに対する具体的な支援の方法を特別支援学級の担任が伝えたり、一緒に実践したりして、子ども理解を深めています。また、学校の状況に応じて、年間を通じて、巡回相談の先生から専門的な知識を得て、子ども理解に役立てています。

【宮崎県】

- 校内体制を整える観点から、Co.を中心にした特別支援教育担当間で知識及び情報を共有し、互いに補完し合う体制で臨んでいる。
- 校内支援委員会やケース会議を適宜行い、事案に対して組織的かつ実践的な支援策を決定できる体制をつくる。
- 保護者が活用している医療機関や放課後等デイサービス、適応指導教室と情報交換(ケース会議等)を行い、一貫性・統一性のある支援を可能にする。
- 特別支援学校の Co.による観察・フィードバックを行い、支援策を検討するとともに、アドバイスを実現する過程でスキルアップ・人材育成につなげる。
- 研究公開や研修会、研究団体が行う講習会へ担当者を参加させ、自校の実態に応じた支援策を構想する取組を通じて、指導力向上につなげる。

【鹿児島県】

- 再任用等校長経験者の支援級担任配置による連携強化(コーディネーターへの助言等)
- 給食時間における支援級担任の情報交換機会の設定(各担任の困り感等の共有化)
- 夏季休業中の校内特別支援教育講演会や新規採用教員の特別支援学級における校内研修の実施
- 放課後デイサービス事業所などとのケース会議の実施

【沖縄県】

- 校内体制づくり
 - ① 月1回の校内就学支援委員会および週1回の特別支援担当者会の教育課程への位置付け。
 - ② 生徒指導部会や教育相談部会のメンバーに特別支援コーディネーターも参加させる。
- 人材育成
 - ① 県や市が主催する特別支援教育に係る研修会へ積極的に参加させる。
 - ② 校内OJT等を効果的に活用し、職員同士の学び合いを通して、特別支援教育に関する資質能力の向上に努める。
 - ③ 地域にある特別支援学校「センター的機能」の効果的・積極的な活用および連携。

〔課題 2〕

「特別支援教育に関する管理職対象研修会のテーマと概要」

【福岡県】

「特別な支援を必要とする子どもたちの望ましい理解と支援体制の確立をめざして」

特別な支援を必要とする子どもたちのニーズは様々である。それら一つ一つに応えるためには、専門的知識に裏付けられた確かな児童生徒の理解と、校内支援体制および他機関・保護者との連携が重要である。そのため基本的な考え方や手だてを多方面から探っていく必要がある。

【長崎県】

研究協議会・理事会に出席した際に得た情報をもとに情報提供及び意見交換をしている。

【佐賀県】

特別支援教育における教員及び学校の在り方について(2月上旬実施予定)

龍谷短期大学の鬼塚良太郎副学長を講師に招き、上記のテーマで講演をしていただく予定です。

内容としては、障害のある児童及び気になる児童へのかかわり方や保護者支援等やこれからの学校の在り方についても言及していただく予定です。

【熊本県】

熊本県全体としてみると、支部ごとで研修の実施には工夫がなされている。

ある支部では、テーマ「特別支援教育をリードする職員の専門性について」とし、講師に菊池 哲平 氏(熊本大学大学院教育学研究科・教授)を招き、特別支援教育の現状や管理職・コーディネーターに求められる役割について研修がなされた。

各支部で、就学支援委員会について研修があったり、障がいの状態等に応じた教育的対応と組織的な校内支援体制についての研修であったり、何らかの研修を実施しているところが多くあった。

【大分県】

今年度は、大分県のどの郡市も、管理職対象の特別支援教育に関する研修会を実施していない。

【宮崎県】

夏季休業中に行った県校長会研修会で以下の主題・協議題で研究発表・協議会を開催した。

主題:「特別支援教育の推進及び学校・家庭・地域との連携・協働と学校段階等間の接続・連携の推進」

協議題①「子供の自立を図る特別支援教育の推進」

・校長マネジメントの在り方

協議題②「家庭・地域等と連携し、充実した教育活動を展開できる学校づくりの推進」

・学校運営協議会を通じた地域との連携における校長の役割と指導性の在り方

・地域学校協働活動や異校種連携の取組における校長の役割と指導性の在り方

・地域との連携を図るための教育課程等の工夫における校長の役割と指導性の在り方

【鹿児島県】

○ 特別な支援を必要とする子供一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の在り方

○ 共に新しい時代を築く特別支援教育の推進～子供一人一人の学びを支え、学びの連続性を推進する特別支援教育を目指して～

【沖縄県】

○ テーマ(主旨)

特別支援学級設置学校長を対象に、特別支援教育に関する研修を通してリーダーシップの向上を図るとともに、管理職としての特別支援学級への関わりについての情報共有と資質の向上を図る。

○ 主な概要

①行政説明：沖縄県の特別支援教育についての現状と課題

講師 沖縄県県立学校教育課 特別支援教育室 主任指導主事 赤嶺信吾 氏

②講演会：「発達と愛着に課題を抱えた子どもたちへの理解と支援」

講師 桃山学院教育大学 人間教育学部 教授 松久眞実 氏

【参加者名簿】

御来賓

文部科学省 初等中等教育局特別支援教育課 特別支援育調査官	加藤 典子 様
独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所 情報・支援部総括研究員	滑川 典宏 様
同 研究員	平沼 源志 様

全国副会長

北海道	佐々木一好	全国副会長
北海道	田古 広	全国副会長研修会・記録
東北（岩手）	杉本 光生	全国副会長
関東甲信越（群馬）	福田 隆一	全国副会長
東海・北陸（石川）	松井知佳子	全国副会長
近畿（京都市）	石田 和三	全国副会長
中国（広島）	堤 信之	全国副会長
四国（高知）	田中 茂樹	全国副会長
九州（宮崎）	森山 聖一	全国副会長

本部役員

大関 浩仁	会 長
玉野 麻衣	副会長
井上 貴雅	副会長
小林 繁	副会長
伴 英子	副会長

全特協 事務局・吉川光子・須田淳一・近藤正幸・山中ともえ
 （オブザーバー：京都府 他）